

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和7年度 第3回伊勢崎市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和8年3月25日(水) 午後2時00分～午後3時15分
開催場所	伊勢崎市役所 東館5階第4会議室
出席者氏名	(委員) 町田会長、今井委員、宮野委員、金井委員、見田野委員 井上委員、小林委員、石倉委員、矢部委員、森村委員 (事務局) 長寿社会部副部長、高齢政策課長、介護保険課長、 地域包括支援センター所長、地域包括支援センター所長補佐、 地域包括支援センター主幹、地域包括支援センター職員
傍聴人数	なし
会議の議題	報告 (1) 介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防サービス計画作成業務の 委託状況について (2) 介護予防講座の推進について 議事 (1) 地域包括支援センター事業評価の集計結果について
会議資料の内容	第3回伊勢崎市地域包括支援センター運営協議会資料

<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長選出</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 報告</p>
	<p>【事務局より説明】</p> <p>第2回伊勢崎市地域包括支援センター運営協議会の議事（2）令和8年度地域包括支援センター運営方針において、資料中の認知症高齢者を、第9期高齢者保健福祉計画との整合性を図り、「認知症の人」へ統一すべきではないかというご意見を頂きました。検討した結果、第9期高齢者保健福祉計画との整合性、並びに市の施策全体としての統一性を図る観点から地域包括支援センターの運営方針においては、計画に記載されている「認知症の人」や「認知機能が低下した高齢者」という表現を用いることが適切であると判断いたしましたので、変更させていただきたいと思っております。</p> <p>(1) 介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防サービス計画作成業務の委託状況について（資料1-1, 1-2）</p> <p>【事務局より説明】</p> <p>資料は今年度、各地域包括支援センターが委託契約を締結した居宅介護支援事業所数を表にしたものでございます。圏域ごとの委託事業所一覧となっております。</p> <p>地域包括支援センター北・三郷は、計42事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>地域包括支援センター南・茂呂は、計45事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>地域包括支援センター殖蓮は、計51事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>地域包括支援センター宮郷は、計42事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>地域包括支援センター名和は、計35事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>地域包括支援センター豊受は、計35事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>地域包括支援センター赤堀は、計32事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>地域包括支援センター東は、計34事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>地域包括支援センター境は、計41事業所と委託契約を締結しております。</p> <p>9圏域を合計しますと、計357事業所と委託契約を締結しております。今年度契約している実居宅介護支援事業所数は、市内60事業所と市外29事業所の、計89事業所となっております。</p> <p>また、公平性の観点から様々な居宅介護支援事業所へ委託しているもので、本市においては、委託比率をおおよそ80%としているところでございます。</p> <p>(2) 介護予防講座の推進について（資料2）</p>

【事務局より説明】

介護予防講座の対象者については、一般介護予防事業でありますので、65歳以上の全ての高齢者の方としております。

本市は、ここ数年介護予防講座の充実に力を入れておりまして、事業開始年度の順に、脳若トレーニング講座、提案型介護予防教室、脳いきいき講座の順で報告させていただきます。

まず、脳若トレーニング講座です。高齢者ができる限り要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることができるよう、認知症を予防し日常生活やコミュニケーションの活性化を図ることを目的に実施しました。iPadなどのタブレット端末を活用して認知機能向上を目指し行っている点が特徴です。この講座は、平成29年度より事業開始し、今年度は5箇所計30回開催し延べ396人の方に御参加いただきました。

続きまして、提案型介護予防講座いきいきエイジング教室です。高齢者が住み慣れた地域で生き生きとした生活を送るためには、フレイルを予防することが重要であります。本事業の教室に参加し、フレイル予防に関する知識や方法を学び、主体的、継続的に取り組む意欲を高めることを目的としております。①運動機能の向上、②栄養の改善、③認知機能の低下予防のうち少なくともいずれかの内容とすることで、実施しました。本事業の特徴としては、市民等が①から③のいずれかの内容を自ら提案し行い、市民自ら介護予防の機運を高める部分が特徴だと思えます。この講座は、昨年度より事業開始し、今年度は10箇所（講座）で計60回開催し、延べ956人の方に御参加いただきました。来年度は、10講座から12講座に事業拡大し実施する予定です。

最後に、脳いきいき講座です。高齢者自身の脳の健康度の確認や認知症についての理解を深め、日常生活を見直すきっかけとするための講座です。その結果において、支援が必要な方を早期発見し適切な支援につなげ、また脳の健康度を高めるための生活スタイルの習慣化となることを目的とし実施しました。自身の脳の健康度チェックができる貴重な機会だと考えております。この講座は、本年度より事業開始し、1時間半を1回とし、緋の郷にて2日間で計8回開催し、延べ105人の方に御参加いただきました。

今後は、受講者の声などを反映させ、内容の充実に努めるなど、継続的に改善を図ってまいりたいと考えております。

5. 議事

- (1) 地域包括支援センター事業評価の集計結果について（資料3-1, 3-2, 3-3, 3-4）

【事務局より説明】

地域包括支援センターの事業評価は、国の評価指標に基づき、市とセンターの事業実施状況を評価することで業務の質を向上させるものです。センターには市と連携した地域課題の把握・対応が期待されています。機能強化に向け、業務改善による負担軽減を図るとともに、市が中長期的な視点で計画的に取り組むを進めることが重要です。

事業評価の結果につきましては、令和8年3月17日に開催されました高齢者相談センター定例会議にて協議し、関係者間で認識を共有いたしました。今後、各センター内においても情報を共有することで、来年度事業計画への反映および事業の質の向上を図ってまいります。なお、厚生労働省発出の事務連絡等に基づく市町村の対応につきましては、全国の状況等を踏まえ、本協議会等において点検・評価を行うこととなつ

ております。その結果を基に、センターの課題に応じた機能強化策を検討し、実施後の検証までを一連の流れとして取り組むこととされています。

市町村別事業チェックシートの構成についてですが、こちらには内容があらかじめ規定されている中間アウトカム指標およびアウトプット指標に加え、各市町村が独自に設定できる指標についても併せて記載されています。また、市町村別レーダーチャートについては、「地域包括ケアシステムの構築・推進」「組織・運営体制」「総合相談支援事業」「権利擁護事業」「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」「地域ケア会議」「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業」「包括的支援事業（社会保障充実分）」の計8項目で構成されています。現状の課題として、市町村指標のうち「組織・運営体制」の項目において、全国平均を下回っている状況が見受けられます。

市町村指標において十分に実施できていない評価項目についてですが、まず「組織・運営体制」については、センターの事業計画策定時に市と緊密な協議を行い、年度方針が的確に共有されているかを確認します。併せて、業務効率化に向けたICTツールの導入状況やその運用実態も評価の観点に加えます。次に「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」では、介護支援専門員からの相談事例を適切に整理・分類し、件数の推移を継続的に把握しているかを重視します。その上で、分析から得られたニーズに基づき、ケアマネジャー向けの研修会などが計画的に実施されているかを評価対象といたします。さらに「地域ケア会議」においては、単なる個別事例の検討に留めるのではなく、そこから抽出された地域課題を市主催の地域ケア推進会議へ報告・議題化できているかを確認します。このように、各事業を具体的な政策形成へと繋げ、地域包括ケアの深化に向けた取り組みがなされているかを総合的に評価してまいります。

各高齢者相談センターの評価結果について、全国平均と比較したところ、「地域包括ケアシステムの構築・推進」および「地域ケア会議」の項目において、全国平均を下回る結果となりました。また、センター指標の中で評価が困難であった項目として、「担当圏域の現状やニーズの把握」が挙げられます。これについては、6圏域において評価ができていない状況でした。その他の項目については、本市のセンターは概ね全国平均を上回っています。評価ができていない指標に関しては、今後センターとともに具体的な対応策を検討し、適切な運営が継続できるよう、必要な支援を行ってまいります。

【会長】

アウトプット指標とアウトカム指標について、具体的な例を挙げて説明してください。

【事務局】

アウトプットは施策による「直接的な実績」を指し、アウトカムはそれによってもたらされる「成果・効果」を指します。例えば、会議を複数回開催することは「アウトプット」にあたりますが、その会議を通じて参加者の意識がどう変化したか、あるいは新たな方針が決定されたかといった変化が「アウトカム」となります。

6. その他

【事務局】

3月31日をもって委員の皆様の任期が終わりになります。再任については妨げませんが伊勢崎市市民参加条例施行規則により、同一の審議会等での10年を超える再任をしないよう努めることとされています

ので、御協力くださいますようお願い申し上げます。

7. 閉会